

ナチ時代における公共図書館の使命の一側面

—— ヴィルヘルム・シュスターの公共図書館論に着目して ——

松 井 健 人

研究室紀要 第42号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2016年7月

ナチ時代における公共図書館の使命の一側面

——ヴィルヘルム・シュスターの公共図書館論に着目して——

松 井 健 人

序 本論の課題

本論では、ナチ時代におけるドイツ民衆図書館員連盟 (Verband Deutscher Volksbibliothekare 以下、VDV) 会長のヴィルヘルム・シュスター (Wilhelm Schuster) の公共図書館論を検討し、ナチ時代における公共図書館の意義を明らかにするとともに、民衆図書館と市立図書館に付与された役割の差異を明らかにする。さらに、シュスターの公共図書館論における「教養 (Bildung)」批判の態度を明らかにすることで、ドイツ公共図書館思想史におけるシュスターの位置を再検討する。

ナチ時代は、『わが闘争』のように凶書というメディアが映画・新聞に並んでプロパガンダの道具となったのと同時に、旧来の教養市民層が解体していった時期でもある。さらに、新聞・凶書に代表される旧来の文字中心メディアとラジオ・映画に代表される新メディアとのせめぎ合いがおこる時代でもあった。

この歴史的背景のもとで、ドイツにおいて図書館がどのような教育的役割と意義を与えられていたのか、を考察することは意義深いだろう。

第一章では、まずナチ時代の図書館および図書館論に関する先行研究を整理したうえで、本論の考察の視座を示す。

第二章では、ドイツにおける公共図書館の位相を、とくにその歴史的端緒からナチ時代までに限定した上で、概観する。その結果、ドイツ公共図書館は従来、学術的な性格をもつ市立図書館と民衆図書館に利用者層の断絶が存在したこと、かつ民衆図書館には「教育的」役割が強く期待されていたことを明らかにする。

第三章では、ナチ時代における公共図書館の変容を概観する。シュスターの公共図書館論を考察するにあたっての比較対象として、ヒトラー、帝国ドイツ図書推進局局长ハンス・ハーゲマイヤーをはじめ

としたナチ・イデオログの凶書に対する思考・態度を明らかにする。これにより、凶書および図書館にたいして「内的動員」のためのドイツ国民の精神的統一を準備する役割が与えられていたことが明らかになる。

第四章では、ヴィルヘルム・シュスターの公共図書館論を、ナチ時代の図書館専門誌『図書館』をはじめとした専門誌に掲載された論考・講演録を用いて考察する。シュスターの公共図書館論では「政治」およびそれによって決定される理想的人間像が優先され、公共図書館活動をナチズムの理念を広げ教育するための「運動」として認識していることがわかる。さらに、市立図書館と民衆図書館に対して与えられた役割の差異を明らかにする。その上で指摘されるべきは、彼の公共図書館論に伏在する「教養 (Bildung)」概念である。

第五章では、これまでのシュスターの公共図書館論と教養概念への理解を総括して考察する。第三章でみたナチスの凶書・図書館論とは異なり、シュスターの公共図書館論が「教養の終焉」という視座から成立している事を明らかにする。彼の公共図書館論が、ドイツ図書館思想史において争われてきた民衆図書館と市立図書館との断絶の克服をめざしたものであったこと。さらに、教養概念の失効を説き、民族育成 (Volkserziehung) のための有機的運動としての公共図書館を理解していたことが判明する。

以上の考察を通して、先行研究では等閑視されていたシュスターの公共図書館論が、単なるナチ・イデオロギーではなく、ドイツ公共図書館思想史において重要な役割を担ってきた教養論への視座を有していたことが明らかとなるだろう。

1 先行研究の整理と問題設定

本論は、ナチ時代におけるヴィルヘルム・シュスターの公共図書館論の内実を明らかにすることを目

的とする。この目的に当たって、関連する先行研究を概観する。

ナチ時代における公共図書館が研究対象として扱われるようになったのは比較的近年であり、基本的な刊行史料集としてフリードリッヒ・アンドレーによる公刊史料集『民衆図書館とナチズム』が1970年に出版されたのを皮切り¹⁾に、ナチ時代における図書館研究が進行することになる。先行研究として、ナチ時代の文化政策として図書館制度を分析したバルビアン²⁾が挙げられる。公共図書館だけではなく、教会図書館をはじめとした各種図書館を対象としたより広いナチ時代の図書館史研究としてはマーガレット・F・シュティエグ³⁾があり、かつナチ時代における公共図書館の強制的同質化に特化したものとしてユッタ・シウォテックを指摘できる。

しかし、歴史学としての観点からナチ時代の公共図書館に焦点を当てた研究が大半であり、ナチ時代の公共図書館論及び図書館の教育的意義という視点からの研究は少ない。

こうしたなかにあって、図書館の教育的・思想的側面に焦点をあてた重要な先行研究としては、河井弘志の『ドイツの公共図書館思想史』がある。河井は19世紀初頭からナチ時代までのドイツ公共図書館論を包括的に考察している。しかし、ナチ時代に関しては、ナチ政権による図書館組織への介入が論じられるものの、個別の図書館員の公共図書館論については今後の課題として述べられているにとどまる⁴⁾。

個別の図書館員を取り上げた研究では、本論でもあつかうヴィルヘルム・シュスターをとりあげた櫻田糸子の論考がある⁵⁾。櫻田論文では、シュスターを教養市民として位置づけた上で、シュスターの民衆図書館論が考察されている。しかし、市立図書館を考察の対象には含んでおらず、また「教養 (Bildung)」概念とシュスターの公共図書館論との内在的関連への考察が十分ではない。

2 ドイツにおける公共図書館

—ナチ時代までの公共図書館史—

ドイツにおいて、公共図書館が設立されるのは19世紀以降であり、その歴史は比較的新しい。19世紀以前にも、大学図書館や、市立図書館が存在した。しかし、市立図書館は伝統的に学術図書館としての

性格を備え、娯楽本などをおかず、一般市民の利用からは遠く、おもに教養市民層に利用された⁶⁾。

教養市民層 (Bildungsbürgertum) とは、ドイツにおいて18世紀末から19世紀中盤にかけて確立した市民階層である。大学入学資格試験であるアビトゥーアを経て大学を卒業後、専門職として官僚、弁護士、医師、ギムナジウム教師などの職についた市民層つまりは文化エリートのことを示す⁷⁾。公共図書館成立以後も、教養市民層が主に利用するのは市立図書館であり、一般民衆を対象とした民衆図書館との分断状況はナチ時代にいたるまで存在した。

近代ドイツにおける公共図書館の発生は、明確に特定できるものではない。18世紀中盤以降に今日みる公共図書館の原型が作られてきたと考えられるが、公共図書館の出発点そのものは多様な形態であったと考えられる⁸⁾。

ヴォルフガング・タウアーとペーター・ヴォドセクは、公共図書館の先行形態として、図書館機能別に考えて以下の4つを指摘する。つまり「1・市民の自助機関としての読書サークル 2・営利事業としての貸本屋 3・協同利用施設としての民衆図書館 4・通俗書協会」である⁹⁾。ドイツの公共図書館は、このような複合的な組織の発展の中から発生したものであった。

先行研究では、19世紀前半のカール・ベニヤミン・プロイスカーによる、グローゼンハイン市での民衆図書館設立が、公共図書館の先駆として指摘される¹⁰⁾。彼は啓蒙主義的思想をもつ市民教育家であり、プロイスカーの民衆図書館は、全ての人間の平等という理念に基づき、一般民衆に対して適切な図書を与えることで、啓蒙を広めることを意図していた¹¹⁾。

この「民衆図書館」という語は、ドイツ語で“Volsbibliothek”または“Volsbücherei”と表記された¹²⁾。本論では基本的に両語とも「民衆図書館」として訳出し、教養市民層によって主に利用された市立図書館と区別する。以下で公共図書館と述べる場合、それは市立図書館と民衆図書館を含んだものである。

プロイスカーによる民衆図書館設立後、19世紀後半からはベルリンで民衆教育普及協会が設立され、全国各地に民衆図書館設立がすすんだ。この民衆教育普及協会においても、民衆学校で初等教育を受けただけの民衆にたいする一般教養を広めることが活動の主眼であった。1890年代以降は、教養市民層と

一般市民を問わず、全ての市民に等しく利用可能な英米型のパブリックライブラリー設立を目指す「図書館運動」がキール大学図書館職員のネレンベルクの指導のもと展開された。「図書館」とは、開館時間が限られ、閲覧室をもたず従来閉架式が中心であったドイツの民衆図書館に対して、夜間も開き、開架式で閲覧室を備え付け幅広い階層にむけた蔵書を兼ね備えた図書館であった¹³⁾。

20世紀には図書館運動と衝突する形で、「路線闘争¹⁴⁾」が図書館員の専門誌上での論争を発端に起こった。この路線闘争は、新路線派としてヴァルター・ホフマン (Walter Hofmann) が、図書館運動を旧路線派として批判したことに端を発した。

ホフマンは、民衆教育 (Volkshbildung) を行う教育施設である図書館は、図書の価値に基づいて蔵書を構成するべきであると主張し、図書館利用者に対しての図書館員による集中的な読書指導を提唱した。この方針は、旧路線派と対立するものであった。しかし、路線闘争は、明確な解決がないままにナチ時代に突入することで終わりを告げた。

以上、ドイツ公共図書館のナチ時代に至るまでの歴史を概観した。ドイツ公共図書館史においては、民衆図書館設立が19世紀以降進みながらも、学術的性格を有した市立図書館との間に、利用者層の階層差が常に存在し解消されなかった点が特徴的である。

路線闘争も、旧路線派においては利用者主体の図書利用として、新路線派においては図書館職員による利用者の読書指導として、図書館の教育的役割が論点として展開された。つまり、ドイツ公共図書館史は、図書館の教育的役割をめぐって展開した歴史であった。

3 ナチ時代の図書館

本章では、当時の図書館制度の変容およびナチスによる図書・図書館に関する言説を参照する。これによって、ナチ体制の図書および図書館への姿勢と、シュスターの民衆図書館論をより明確にすることが出来る。

3.1 図書館制度の変容

1933年のヒトラーの政権掌握後、ドイツ図書館は制度的変容に直面することとなった。制度的変容は

まず、図書館員職からのユダヤ人追放という形で現れた。1933年4月7日に成立した「職業官吏制度再建法」によって、公職から、一部の条件にあてはまる者を除いたユダヤ人全員が、職業官吏として働くことが不可能となった。さらに1935年のニュルンベルク法によって、職業官吏制度再建法では免職されなかったユダヤ人たちも、図書館員の立場から追放されることとなった¹⁵⁾。

ユダヤ人図書館員の追放だけではなく、民衆図書館は制度面でもナチによる強制的同質化を迎えることとなった。民衆図書館職員および職員職待機者で構成されるVDVも、ナチス政権の影響下にさらされた¹⁶⁾。1933年9月の帝国文化院設立の後、12月にVDVは帝国文化院下の帝国著述院 (Reichsschrifttumskammer) の第5課の図書部門に所属することとなった¹⁷⁾。また学術的な興味関心を持つ図書館員から構成されるドイツ図書館員協会 (Verein Deutscher Bibliothekare, 以下VDDB) も同じく帝国著述院に併合された¹⁸⁾。

さらに、1937年10月26日に帝国学術・教育・民族形成省より、強制的同質化の頂点として、「民衆図書館に関する方針」(Richtlinien für das Volksbüchereiwesen) が発令された。この「方針」はこれまで統一的規定の存在しなかったドイツ民衆図書館に対して、統一的規格を与えるものであった。たとえば、蔵書について、民衆図書館設置された自治体において住民500人につき200冊の蔵書数を定め、ヒトラー・ユージェントをはじめとしたナチ党の機関との協力を義務付けるものであった¹⁹⁾。

シュスターは1928年からVDV会長を務めており、ナチ時代においてもVDV会長かつ1935年から1945年までベルリン市立図書館館長として活動した。このことから、従来から利用者の断絶があった二つの図書館に関わる重要人物として、シュスターを定位できる。

3.2 ナチスの図書・図書館論

ナチスの民衆図書館論を考察するにあたり、図書館員ではないナチの文化行政担当者の言説から、ナチスの図書館像を再構成する。

ナチ時代における民衆図書館の意義は、まず民族育成と結びつけることが出来る²⁰⁾。たとえば、以下のような文章に教育の道具化を見て取ることが出来るだろう。

我々の公的生活の消毒として、帝国政府は徹底的な民族の身体の道徳的衛生化を執り行う。すべての教育的存在、劇場、映画、文学、出版、ラジオ、これらすべてはこの目的のためにある。(中略)これらすべては我々の民族存在にある永遠の価値にたいして奉仕すべきなのだ²¹⁾。

全権委任法成立日である1933年3月28日のこのヒトラーの演説は、文化・教育施設の「道具化」の宣言として言及されるべきである²²⁾。図書館はここでは言及されていないものの、帝国文化院成立後、すでに論じたように図書館組織はナチ体制に組み込まれていったのである。

このような道具化の具体例として、帝国ドイツ図書推進局²³⁾ (Die Reichsstelle zur Förderung des deutschen Schrifttums) 局長ハンス・ハーゲマイヤー (Hans Hagemeyer) の演説が挙げられる。

1935年の「ドイツ図書の週間²⁴⁾」(Woche des Deutschen Buches) では、ハンス・ハーゲマイヤーはその演説で、ナチ時代における図書の意義を以下の様に述べた。

この十月末の図書による宣伝の太鼓の音は六千万人に活を入れることになる。もはや文学世界もただ講演会や作家の夕べなどで、限られた少数の熱狂した読者を駆り立ててはならない。そうではなくて、全国民を動員しなければならぬ。(中略)我々は精神の統一戦線を作って、我が国民の再建のために、内に対する防衛力を強化しなければならない。そして、日々こうした動員体制を作り上げることこそが、ドイツ図書の週間という一週間を作り出すものなのである。日々武器を検査し、戦闘隊形を形成することこそ肝要なのである²⁵⁾。

ここで目指されている読書とは、すなわち全国民への読書である。図書は精神の統一戦線のための道具であり、ドイツ国民の「内的動員」²⁶⁾のために役立つねばならなかった。ナチ時代において図書の読書は、内に対する防衛力のために動員体制の一環として全国民が行うべきものであった。

さらに、帝国学術・教育・民族形成省の専門調査官ハインツ・デーニハルト (Heinz Dähnhardt) の同省発行の機関紙に収められたレポート「民衆図書館の課題」においても、教化の道具としての図書館という思考を見出すことが可能である。

デーニハルトは以下の様に民衆図書館の課題と目

標を以下の様に述べる。

ドイツ民衆図書館が、ドイツの教育組織の鎖における完全なる構成員となり、ドイツの教育組織として尊敬される居場所を獲得するためにも、ドイツ民衆図書館は計画的に仕事を遂行することこそが課題となるのだ²⁷⁾。

デーニハルトにとって、民衆図書館の機能はすなわち教育であった。ドイツ民衆図書館はもはや主体性もなく、ただナチ・イデオロギーの下に従う事を要求されていた。また、ナチ時代以前の民衆図書館はただただ雑多な蔵書をもつ組織であり、ナチスによる新編成によって、はじめて教育施設として立場を得るものであった²⁸⁾。図書は「民族精神の武器」として性格づけられるものであった²⁹⁾。

以上、ハーゲマイヤーとデーニハルトの二人のナチから、それぞれ図書および図書館に関する言説を見た。そこで明らかとなったのは、ナチにおいて図書および図書館とはあくまでもナチ・イデオロギー教化のための道具でしかなかったことである。

4 ヴィルヘルム・シュスターの公共図書館論

4.1 シュスターの経歴

ヴィルヘルム・シュスター³⁰⁾は、1888年にシュッテチンの薬剤師の家庭に生まれ、フランクフルトのギムナジウムを卒業後、ゲッティンゲン、ベルリン、キールの各大学でドイツ文学と古典文学を学び、1913年に博士号を取得した。第一次世界大戦従軍後は図書館員として働き、1926年にベルリン市立図書館職員に、1928年にVDV会長に就任した。さらに1935年から1945年までベルリン市立図書館館長を務め、戦後は1950年からベルリン学術図書館で働き、1971年にベルリンで亡くなった。

ギムナジウムを卒業し、博士号を取得しさらに専門職として長くベルリンで働いた、という点を考慮すれば、確かにヴィルヘルム・シュスターは典型的な教養市民層としての経歴を辿ったといえるだろう。

ナチ時代のシュスターに対する評価は分かれるところであり、先行研究ではナチ体制側に寝返ったエリートとして批判的にみる立場から、ナチ・イデオログと実際の図書館の現場との仲介的立場を守ったとみる立場がある³¹⁾。

シュスターのナチスにたいする姿勢への評価は本論の課題ではないが、以下に考察するシュスターの論考・講演からは、少なくともナチ・イデオロギーに沿う形での公共図書館論を展開しながら、ドイツ図書館思想史において通底していた課題であった「教養 (Bildung)」の在り方を巡る思考が明らかとなる。

4.2 ナチ時代におけるシュスターの公共図書館論

シュスターは、専門雑誌『図書館』の創刊号の巻頭にて1933年9月におけるVDVの年次大会での講演録「図書館とナチズム」を収録している。

そこでは冒頭から、ナチズム革命によって、ドイツの図書館は新たな課題を得たと述べる。すなわち「ナチズムへの育成」(Erziehung zum Nationalsozialismus)である³²⁾。すなわち図書館員は「民族の教育者」であると同時に「民族への育成者」でもある。この目的に向けてドイツ民族図書館はドイツ民族の魂と将来のための闘いに向けて整備されなければならないし、そのために図書館員はまず正しくナチズムの考え方を獲得しなければならない³³⁾。

シュスターがナチ時代において図書館にたいして見出す使命は、「ナチズムへの教育」である。そのために図書館員は「民族の・民族への教育者」としての役割をもち、ナチ的な思考を身につけなければならないものとされる。

このようなシュスターの図書館観は、同演説中の次のような一節に端的に表明されているといえるだろう。

同志諸君、われわれは、この大会が、ドイツ公共図書館の進路の方向を明らかにすること、そしてこの進路をわれわれの体と心に刻むことに貢献することを望んでいる。われわれはたんに機関や施設としてのドイツ公共図書館について語っているのではない。そうではなく、運動として、ナチズムの精神に基づきそしてナチズムにいたる大いなる教育運動の一翼としてであり、またそれ以外にならないものなのだ³⁴⁾。

シュスターは、民衆図書館を教育の機能をもつものとして強く結びつけ、かつナチズムの理念を広げ教育するための運動として認識していることがわかる。

4.2.1 シュスターにおける民衆図書館の位相

前節では、シュスターにおけるナチ時代における公共図書館の位置づけを確認した。それによって、シュスターは図書館を一つの教育的「運動」として理解し、ナチズムの理念を広めることをその目的としていたことが明らかになった。本節では、公共図書館のなかでも、民衆図書館に特化したその役割と位相を、同じく『図書館』創刊号に収められている彼の論考から明らかにしたい。

『図書館』創刊号の「新帝国における民衆図書館」と題した記事において、シュスターはナチ的革命によって、公共図書館における教育的課題が喚起されたとのべる。また、目指されるべきナチ的な図書館はこれまでに、つまり1933年以前には存在したことがなく、理論的な面においてもあったためしがないものである、と論じる³⁵⁾。また、シュスターは「旧来の古典的教育理想像が終わったこと」を指摘すると同時に、「新しい人間像」の必要性を訴える³⁶⁾。

シュスターにとって決定的なことは、民衆図書館が「いかに旧来の教育理想像を拒否し、新しい理想を常に教育の方向性で求めるか」にあり、図書館の試み、形態、そして方向性は全て教育理想像の変容にそうものでしかない³⁷⁾。

それらを踏まえて、シュスターが述べる民衆図書館の課題とは、「ナチ的な人間の新しい像を達成しかつそれを組み込むような、新しいナチ的な図書館をつくること」である³⁸⁾。

上述のように、シュスターの民衆図書館構想にあたっては、政治つまりナチズムに基づいた教育方針の在り方が決定されているといえる。また、政治と教育の関係について、次のように述べる。

古い意味での民衆図書館 (Volksbücherei) は尊重されるべき、しかし必然的に無駄な試みであった。それはもはや存在しない「民族 (Volk)」を生み出そうという試みである。民衆図書館は危機的状況から生じ、そして民衆図書館は、再びあるべきでありかつそうでなければならないものを目標としたが、到達することはできなかった。なぜならば、我々がいま知るように、民族とはただ政治的手段によってでしか新たに生み出されないのである³⁹⁾。(強調原文)

とのべ、シュスターは政治を優位に置く。このように、図書館と政治的イデオロギーとの間の協力関係をも見出すものである。さらに、旧来の教養市民

層中心の市立図書館と民衆図書館との関係性をめぐってシュスターは以下のように述べる。

市民的教養の世界—この「教養」という名前は初めてヘルダーの時代に生まれたのであるが—は改革とヒューマニズムと関わるものであった。インテリの教養の武器庫は、この時代に生まれた古き「学術的」市立図書館であった。「教養」が我々の民族において必要としたのが、このような恐るべき亀裂であった。この亀裂を民衆図書館は克服しなくてはならない⁴⁰⁾。

市民的教養と市立図書館との道具的関係を指摘しながら、シュスターは従来のドイツ公共図書館における図書館と利用者層の乖離を指摘する。そして、市立図書館を教養市民層が用い、民衆図書館を一般大衆が用いるという「亀裂」を克服すべきものであると位置付ける。またシュスターは次のようにも述べる。

第三帝国において初めて民衆図書館が生まれるだろう。その民衆図書館とは、ナチ的な民族の精神的武器庫としてであり、それはあたかも「学術的」市立図書館が支配的な富裕市民層の精神的武器庫であったように、である⁴¹⁾。

つまり、シュスターはナチ時代以前において、教養的市民の精神的武器庫としての市立図書館、ドイツ民族を創りだそうとする試みとしての民衆図書館を捉えた。しかし、両者の間には「亀裂」があった。この「亀裂」は克服されるべきものであり、ナチ時代において初めて克服可能なものであった。シュスターは、前者の教育的理想は時代遅れになったと宣言すると同時に、政治的に決定された「民族」を支援するものとして、後者の民衆図書館が位置付けられたのであった。

シュスターは、ナチ時代以前の民衆図書館と市立図書館の関係を、民衆と教養層との分断関係としてとらえた。その上で、ナチ時代における公共図書館を、民族教化の道具（武器庫）として把握していたのであった。公共図書館の意義は「決められた形に文化的生活の全体を組織しかつ照らしだし、読者に提供すること」であった⁴²⁾。

なお、市立図書館と民衆図書館との関係を教養市民層と一般民衆との関係に類似を見る思考は、すでに図書館思想史において指摘されてきたことであった。教養市民と一般民衆が別種の図書館を利用することが、階級の分裂の要因になると指摘されてきた

のである⁴³⁾。

これまで論じたシュスターの公共図書館論の特徴は、公共図書館活動を運動として理解し、かつ民族形成に貢献すべきと公共図書館活動を捉えながらも、その民族の形成の決定的役割を政治に見出す点であった。

4.2.2 ナチ公共図書館政策への評価

前節では、1934年のシュスターの論考から、彼の公共図書館論を、とくに公共図書館の位置づけと民衆図書館と市立図書館の分断状況を中心に明らかにした。その上で、ナチによる公共図書館政策へのシュスターによる評価を、1934年以後の彼の論考から考察したい。

1936年にシュスターはVDBの機関紙『ドイツ図書館中央雑誌』で「新しいドイツの民衆図書館」というタイトルでの論考を発表する。

ここでシュスターは、1933年を「新しいドイツの公共図書館が生まれた年」として規定する⁴⁴⁾。この理由を、ナチスによる民衆図書館政策にシュスターは見えており、その改革の内実として、「新たな目的の設置」、「統合と指導」、「専門誌の統合」、「公共図書館の専門図書館員育成の新編成」の4点をあげてナチス図書館政策を肯定的に評価した⁴⁵⁾。

「新たな目的の設置」に関しては、シュスターはナチスが、公共図書館に強固な世界観の基礎づけを与えたとして評価する。二点目の「統合と指導」と三点目の「専門誌の統合」に関して、シュスターは従来の『図書館と教育』、『図書館雑誌』の専門誌二誌を、ナチスによって新しく『図書館』に統合されたことによって、図書館専門家らの統率をとることができた点を高く評価する。

最後の「公共図書館の専門図書館員育成の新編成」についても、これまで統一的学習計画の存在しなかった図書館員養成においてナチスによる統制がもたらされたことを評価している。

以上から、ナチスによる図書館政策を肯定的に捉えているシュスターの公共図書館論が明らかにされた。政権成立当初の『図書館』創刊号における論考と基本的姿勢が同じであることが指摘できるだろう。

4.2.3 シュスターにおける市立図書館の位相

次いで、シュスターの公共図書館論における市立

図書館の位相を確認する。端的に表れているのが、1938年6月のVDB大会での講演録「市立図書館と民衆図書館の協力」である⁴⁶⁾。

シュスターは市立図書館と民衆図書館との間に分断のみを見出してはいたわけではない。『図書館』創刊号における論考では、市立図書館と民衆図書館との間に分断状況をシュスターは見出した。本講演では、市立図書館と民衆図書館との協力関係がなされていない場合、それが両者にとって危機をもたらすとされる。例えば市立図書館にとっては、二つの危険が指摘されている。一つ目としては、郷土や歴史クラブだけに向けたほこりまみれの伝承だけを行う博物館的な存在となることである。二つ目として、民衆図書館と競争を行うために、本来必要のない大衆・娯楽文学の蔵書が増えてしまうという危険が指摘されている⁴⁷⁾。この競争の弊害は民衆図書館にとってもあてはまるものであり、このような危険を取り除くために、シュスターは、市立図書館と公共図書館との間に、とくに構造と提供する図書・蔵書において明確な線引きが必要であると述べる⁴⁸⁾。

市立図書館と民衆図書館との協力の具体例として、シュスターはベルリンの事例を指摘する。まず指摘されるのが、図書館の図書の相互利用である。民衆書館に蔵書があるような図書でも、学術目的として市立図書館で利用される場合がある。この際に、学術図書館と民衆図書館との相互図書利用は有益であり、ベルリン市立図書館では、1937年には15500冊の貸出を行ったという⁴⁹⁾。そのほかには、図書目録作成や図書館員育成における協力が言及される。

シュスターの市立図書館と民衆図書館との協力に対する言及における特徴は、あくまでもその協力は図書館の内部組織での協力に限られている点である。市立図書館と民衆図書館における構造と提供図書において明確な境界を保った上での両者の協力が想定されている。さらに、シュスターはナチ時代における市立図書館の意義を次のように述べる。

古い教養の世界はその美学的かつ哲学的、歴史的な基礎づけとともに没落を迎えた。しかし、新しい世界と理想像は、古い手段を全て手中におさめ、その広さと深さを貫徹することの出来るような精神的エリートが必要としている。この民族のただ中に立ちかつ動く新しいエリートにたいして道をもたらすこと、これこそが市立図書館の最も高潔な課題である。市立図書館は

市民の図書館として、つまり研究と教養人の高等教育機関として整備された国立図書館または大学図書館以外のものとして、いかなる民族の同胞に対しても開かれかつ民族のなかに存立するものなのである⁵⁰⁾。

ここで、民衆図書館と市立図書館の意義がそれぞれ明らかになる。民衆図書館の意義は、ナチ的民族育成であり、民族の精神的武器庫として機能するものであった。民衆図書館に対して市立図書館の意義は、新しいエリートにたいして道をもたらすこととされる。つまり、ナチ時代以前の市立図書館が有していたエリートの性格を、ナチ時代においても保持しているといえる。

では、このシュスターの公共図書館論を構成する基盤は何なのか。シュスターが、学術的な性格を従来有していた市立図書館を教養層の武器庫として捉えていた、という点に着目する必要があるだろう。つまり、ナチ時代において「教養」がその意味内容において何らかの変化を迎えた、とシュスターはとらえたのではない。

上の問いに関して、以下では、シュスターが教養を正面から取り扱った論考「教養の世界の終焉」⁵¹⁾を考察の対象とし、ナチ時代においてシュスターが「教養」をいかなるものとして捉えたのかを明らかにする。

5 シュスターにおける図書館と教養

5.1 シュスターの公共図書館論における「教養」

シュスターの教養論が強く反映されている論考として、1934年の『図書館』第2・3号の巻頭論文「教養の世界の終焉」を挙げることが出来る。『図書館』創刊号の巻頭論文がナチ時代における公共図書館の役割と意義を示す「図書館とナチズム」であったことを考えると、本論文もナチ時代の公共図書館を位置づけるにあたって重要な位置を占めるものと考えられる。

シュスターの教養論において特徴的な点は、従来の「教養」の失効が宣言されているという点である。シュスターは以下の様に述べる。

われわれは「教養」について語る。しかし、もはや古い意味での教養は存在しない。古い意味

において教養とは、目的と手段であった。今日では、かつて目的と手段であったものは、周辺にあり、余計なものとなったのである⁵²⁾。

さらにシュスターは、かつての古い意味での教養の問題点を以下のように指摘する。

教育をうけた労働者も商人も、農民も彼ら自身が、民族の構成における彼らの位置から評価されるのではなく、そうでなく彼らの教養の世界への参加によって評価される。そしてその教養の世界とは、彼らから出てきたものではなく、彼らの上に、上層階級の大学とアカデミアの生産物として浮かぶものなのだ⁵³⁾。

教養市民階層としての出自をもつシュスターが「教養」という言葉に対して示す理解は、労働者、商人、農民らの一般市民層と大学とアカデミアを活躍の中心とした教養市民との亀裂である。そして、教養とはシュスターによれば、「ある特定の時代の産物であり、ある特定の文化の世界に限定される」ものである⁵⁴⁾。

しかし、このような旧来からの教養の世界はナチ時代とともに終わりを迎える。シュスターの言葉を借りていえば「ナチ革命と共に、教養の世界は没落する」のである⁵⁵⁾。

それでは、ナチ時代において教養にとって代わられるものはなにか。シュスターは今日の図書館で営まれることはもはや民衆教育 (Volkshbildung) ではない、と述べ、ナチ時代において目指されるべきはナチ的民族育成 (nationalsozialistische Volkserziehung) であると述べる。ナチ的民族育成とは人間の分類と割り当てであり、民族のなかで各個人にしかるべき立場を与えることである⁵⁶⁾。

さらに、「新しいナチ的人間像」において、人間を評価する際の基準となるべきことは、自身を投入できること、犠牲への勇気、忠誠心、指導者性であった⁵⁷⁾。

シュスターの教養論は、公共図書館論においてどのような意義を有するのか。すなわち、ドイツ図書館史において存続した、教養市民層と一般市民層との断絶の解消である。シュスターの教養論においては、これまでの教養市民層と労働者をはじめとした一般市民との間の亀裂が批判され、教養そのものの没落が宣言される。そしてナチ時代において行われるべきものは民衆教育 (Volkshbildung) ではなく民族育成 (Volkserziehung) なのであった。シュスター

は以下のように述べ、Erziehungによって教育を語りなおそうとする。

新しい考え方によってわれわれは、教養 (Bildung) や民衆教育 (Volkshbildung) に代わるべき新しいものを書き換えなければならない。一言で言い表せないことを、われわれは多くの言葉や文章で核心に迫ろうとする。しかしここで、助けとして、我々は一般的な言葉を使う事にする。すなわち、我々は今後ただ教育 (Erziehung) や民族育成 (Volkserziehung) についてのみ語ることにする⁵⁸⁾。

“Bildung”と“Erziehung”の差異は何か。両語は、18世紀ドイツの啓蒙時代においてほぼ同義的に使われることが多かったが、“Erziehung”は明確な目的を含んだ行為であるが、反対に“Bildung”は、“Erziehung”による内容と結果を意味していると理解される⁵⁹⁾。また、“Bildung”は他人から与えられる学習ではなく、自分自身が主体的に学習を行い、自身の努力や心構えの意識的な継続による自己完成の達成に力点が置かれていた⁶⁰⁾。

つまり“Bildung”から“Erziehung”への語の変遷は、「自己形成」の意味が抜け落ちた点に大きな差異があるといえる。シュスターはこれまでの「教養 (Bildung)」の失効を主張すると同時に、他者 (= ナチズム) による教育を前面に持ち出してきたといえる。

5.2 ドイツ公共図書館思想史におけるシュスターの位置

本論では、シュスターの公共図書館論を、特にナチ初期の論考を中心に用いて考察を行った。

教養市民層と一般市民との間の「亀裂」を意識しながら、シュスターが目指したのは「民族の精神的武器庫」としての公共図書館であった。同時に、公共図書館活動はナチ教育運動の一翼を担う物であり、「運動」として理解されるべきものとなる。そしてその使命は、民族育成であった。ここで民族とは、政治によって既に内容が決定されているものである。同時に、シュスターにおいては、公共図書館の意義は「決められた形に文化的生活の全体を組織しかつ照らしだし、読者に提供すること」にあった。民族育成とは人間の分類と割り当てであったからこそ、教養市民と一般市民との分断は解消されるべき

ものとなる。

シュスターの経歴は、ギムナジウム卒業・博士号取得・専門職労働と、まさしく教養市民層として当てはまるものである⁶¹⁾。同時に、20世紀初頭はまさに教養市民層の没落の時代のさなかであった。教養市民層は19世紀にその地盤を固めたが、大学の大衆化が進んでいった20世紀以降は没落していったと理解される。また、教養市民層の没落がすすむにつれて、大学教員をはじめとした教養市民層からは「文化批判」の形で、大衆社会にたいする批判が繰り広げられた⁶²⁾。

シュスターの公共図書館論を見ると、まぎれもなく「教養」の崩壊が語られている点が特徴的である。文化批判の潮流にもかかわらず、旧来の教養市民層への批判的視点を有していたシュスターは、「教養」という価値観の時代制約性を指摘した。この点に、シュスターの図書館思想の独自性を見出すことが出来るだろう。しかし、教養に変わる新たなテーゼは、ナチのイデオロギーにそまった「新しい人間像」であった。

6 まとめと課題

本論では、ナチ時代におけるヴィルヘルム・シュスターの公共図書館論を、とくに民衆図書館と市立図書館に対して与えられた役割の差異に着目して考察を行った。その上で、ドイツにおいて存在した市立図書館と民衆図書館との利用者層の分断状況に対して、シュスターが「教養の終焉」という観点からその分断状況の失効を説いていたことが判明した。

自身が教養市民層であったにも関わらずシュスターが行った教養市民層批判は、「教養」という概念の閉鎖性と時代制約性を指摘するものであった。しかし、シュスターの公共図書館論において、民衆図書館と市立図書館との組織的協力を推進するものの、市立図書館に対して、民衆図書館にはない「エリート」のための組織として位置付けていた。つまり、利用者層の差という従来の市立図書館と民衆図書館の思考枠組みから離れるものではなかった。また、教養批判の末にシュスターが価値をおいた「新しい人間像」は、まぎれもなくナチ・イデオロギーにそった内容であった。

先行研究では顧みられることの少なかったシュスターの公共図書館論が、ナチ・イデオロギーの影響

とドイツ図書館思想史におけるトポスの双方を孕んだものであることが明らかとなった。とくにシュスターの教養批判は、実際に市立図書館と民衆図書館に携わったシュスターの独自性をあらわしていると言えるだろう。

しかし、本論では、ナチ時代の公共図書館が、どのような実践を展開したのかという点を考察することが出来なかった。また、ナチ時代の他の図書館員の公共図書館論への視座も不十分に終わった。これらの点は今後の課題としたい。

注

- 1) Friedrich Andrae, *Volksbücherei und Nationalsozialismus Materialien zur Theorie und Politik des öffentlichen Büchereiwesens in Deutschland 1933-1945.*, Wiesbaden, O. Harrassowitz, 1970.
- 2) Jan-Pieter Barbian, *Literaturpolitik im »Dritten Reich«: Institutionen, Kompetenzen, Betätigungsfelder.*, München, Deutscher Taschenbuch Verlag, 1995.
- 3) Margaret F. Stieg, *Public Libraries in Nazi Germany*, Tuscaloosa, University of Alabama Press, 1992.
- 4) 河井弘志『ドイツの公共図書館思想史』、京都大学図書館情報学研究会、2008年、127頁。
- 5) 櫻田糸子「ナチズム下の民衆図書館論—シュスターの図書館論を中心として—」、『図書館界』、第45巻第5号、1993年、408-424頁。
- 6) 河井、前掲書、127頁。
- 7) 教養市民層については以下を参照。Rudolf Vierhaus, „Bildung“, in: Otto Brunner, Werner Conze u. Reinhart Koselleck (Hrsg.), *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*, Bd.1, Stuttgart, Klett-Cotta, 1972, S. 508-511.; 野田宣雄『ドイツ教養市民層の歴史』、講談社、1997年、13-52頁。; 田中紀行「ドイツ教養市民層の社会的考察」『社会学評論』、第41巻第2号、1990年、146-159頁。
- 8) 河井、前掲書、1頁。
- 9) Wolfgang Thauer/Peter Vodosek, *Geschichte der Öffentlichen Bücherei in Deutschland 2., erweiterte Auflage*, Wiesbaden, O. Harrassowitz, 1990, S. 18. (=ヴォルフガング・タウアー、ペーター・ヴォドセク 河

- 井弘志訳『ドイツの公共図書館運動 興隆・挫折・再起の歴史』、日本図書館協会、1992年、4頁。）
- 10) 河井、前掲書、25頁。
 - 11) 同上、37-38頁。
 - 12) 櫻田、前掲書、408頁。
 - 13) Uwe Jochum, *Kleine Bibliotheksgeschichte*, Stuttgart, Reclam, 1999, S. 157 f.
 - 14) 路線闘争およびヴァルター・ホフマンについては以下を参照。河井、前掲書、195-201頁；Margaret F. Stieg, The Richtungstreit: The Philosophy of Public Librarianship in Germany before 1933, *The Journal of Library History*, (21), 1986, S. 261-276.
 - 15) Alwin Müller Jerina, Zwischen Ausgrenzung und Vernichtung Jüdische Bibliothekare im Dritten Reich, in: Peter Vodosek/Manfred Komorowski (Hrsg.), *Bibliotheken während des Nationalsozialismus. Teil II*, Wiesbaden, O. Harrassowitz, 1992, S. 231ff.
 - 16) Christine Koch, *Das Bibliothekswesen im Nationalsozialismus: Eine Forschungsstandanalyse.*, Marburg, Tectum-Verlag, 2003., S. 65.
 - 17) Wolfgang Thauer/Peter Vodosek, a.a.O., S. 147. (= 邦訳156頁)
 - 18) Christine Koch, a.a.O., S. 87.
 - 19) Wolfgang Thauer/Peter Vodosek, a.a.O., S. 150-154. (= 邦訳159-162頁)
 - 20) Uwe Jochum, a.a.O., S. 165.
 - 21) Zit. nach. Christine Koch, a.a.O., S. 11.
 - 22) Margaret F. Stieg, a.a.O., S. 18.
 - 23) 帝国ドイツ図書推進局およびデーノンハルトについては以下を参照。Jan-Pieter Barbian, a.a.O., S. 270 f.; Christine Koch, a.a.O., S. 20f.
 - 24) ナチ的図書の宣伝を行うための週間イベントであり、ワイマール時代の「図書の日」(Tage des Buches)を拡大する形で展開された。Vgl. Reinhard Wittmann, *Geschichte des deutschen Buchhandels*, München, C. H. Beck, 1999, S. 369.
 - 25) Jan Berg (et. al.), *Sozialgeschichte der deutschen Literatur von 1918 bis zur Gegenwart*, Frankfurt am Main, Fischer, 1981, S. 369. (=ヤン・ベルクほか著、山本尤ほか訳『ドイツ文学の社会史：1918年から現代まで』、法政大学出版局、1989年、621-622頁。)
 - 26) Ebenda, S. 369. (=邦訳、622頁)
 - 27) Heinz Dähnhardt, Die Aufgabe der Volksbüchereien, *Deutsche Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung*, (2), 1936, S. 38.
 - 28) Heinz Dähnhardt, Das volkstümliche und öffentliche Büchereiwesen, *Deutsche Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung*, (1), 1935, S. 18.
 - 29) Margaret F. Stieg, a.a.O., S. 27.
 - 30) Vgl. Margaret F. Stieg, a.a.O.; Alexandra Habermann, Rainer klemmt, Frauke Siefkes, *Lexikon deutscher wissenschaftlicher Bibliothekare 1925-1980*, Frankfurt. a. M., Vittorio Klostermann, 1985, S. 323f.
 - 31) Andreas Kettel, *Volksbibliothekare und Nationalsozialismus: zum Verhalten führender Berufsvertreter während der nationalsozialistischen Machtübernahme*, Köln, Pahl-Rugenstein, 1981, S. 79.
 - 32) Wilhelm Schuster, Bücherei und Nationalsozialismus, *Die Bücherei*, (1), Heft1, 1934, S. 1f.
 - 33) Ebenda.
 - 34) Ebenda, S. 3.
 - 35) Wilhelm Schuster, Die Volksbücherei in neuen Reich, *Die Bücherei*, (1), Heft7/8, 1934, S. 343f.
 - 36) Ebenda, S. 344.
 - 37) Ebenda.
 - 38) Ebenda.
 - 39) Ebenda, S. 345.
 - 40) Ebenda, S. 344.
 - 41) Ebenda, S. 344f.
 - 42) Wilhelm Schuster, Bücherei und Nationalsozialismus, *Die Bücherei*, (1), Heft1, 1934, S. 7.
 - 43) 一例として、英米型図書館をドイツで紹介したネレンベルクの教養図書館論が指摘できる。参考、河井、前掲書、128-129頁。
 - 44) Wilhelm Schuster, Das neue deutsche Volksbüchereiwesen, *Zentralblatt für Bibliothekswesen*, (53), 1936, S. 144.
 - 45) Ebenda, S. 145f.
 - 46) Wilhelm Schuster, Die Zusammenarbeit der Stadtbibliothek mit der Volksbüchereien, *Zentralblatt für Bibliothekswesen*, (55), 1938, S. 457-467.
 - 47) Ebenda, S. 457f.
 - 48) Ebenda, S. 458.
 - 49) Ebenda, S. 461.
 - 50) Ebenda, S. 466f.
 - 51) Wilhelm Schuster, Das Ende des Bildungsreiches,

Die Bücherei, (1), Heft 2/3, 1934, S. 1-6.

- 52) Ebenda, S. 2.
- 53) Ebenda.
- 54) Ebenda, S. 3.
- 55) Ebenda, S. 5.
- 56) Ebenda, S. 2f.
- 57) Ebenda, S. 4.

58) Ebenda, S. 2.

- 59) Rudolf Vierhaus, a.a.O., S. 511.
- 60) 宮本直美『教養の歴史社会学 ドイツ市民社会と音楽』、岩波書店、2006年、60-62頁。
- 61) 野田、前掲書、13-16頁。
- 62) 田中、前掲書、153-156頁。